

平成28年第7回杉戸町農業委員会総会議事録

日 時 平成28年7月25日(月)

午後3時30分～

場 所 杉戸町役場第1庁舎

3階会議室

1. 開 会

2. 挨拶

3. 議 題

1) 議案第1号 農地法第3条の規定による所有権移転に関する許可を求めることについて

2) 議案第2号 農地法第5条第1項の規定による農地転用に関する承認を求めることについて

3) 専決報告 農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用に関する専決について

4. そ の 他

5. 閉 会

出席委員 19名

1 番	増	山	貞	男	君	2 番	小	島	一	男	君	
3 番	倉	持		登	君	4 番	武	井		茂	君	
5 番	大	岡	光	雄	君	6 番	藤	田	昌	一	君	
7 番	中	村		明	君	8 番	小	林	保	雄	君	
9 番	青	木	邦	夫	君	10 番	井	上	直	子	君	
11 番	松	原	良	子	君	12 番	池	澤		基	君	
13 番	小	島	キヨ	子	君	14 番	松	田	英	雄	君	
15 番	張	ヶ	谷	一	郎	君	16 番	山	田	行	雄	君
17 番	渡	邊	禎	吉	君	18 番	後	藤		勇	君	
19 番	高	崎		勇	君							

欠席委員 な し

事務局

事務局長 田 原 和 明
書記 松 本 公 秀

局次長 新 堀 直 樹
書記 黒 川 武 康

午後 3時28分

◎開会の宣告

○局長 皆さん、こんにちは。定刻よりちょっと早いのですが、皆さんがおそろいということで始めさせていただきます。また、昨日はアグリノ夏まつりということで、関係者の皆様、また出荷者の皆様方には大変ご苦勞さまでございました。来週、再来週には、また流灯祭、また10月の30日には杉戸宿400年のお祭りということで、場合によっては皆さんにもお手伝いいただくこともあろうかと思いますが、そのときにはよろしくお願いいたします。

それでは、ただいまから第7回の農業委員会総会を開催いたします。

初めに、会長のご挨拶をお願いいたします。

◎挨拶

○会長 皆さん、こんにちは。第7回の農業委員会総会ということで、午後の開催ということで、大変お忙しい中、全員のご出席をいただきましてありがとうございました。

本来であれば、今ごろ梅雨は上がっていると思うのですが、関東は梅雨明けがまだということで、今週の木曜日あたりには、今日も予報で言っておりましたが、早く明けてくれればなという感じがいたしますが、その後の猛暑も心配になるところでございます。非常にNHKには一番神経を使う時期でございますが、皆さんご多用な中でございますが、出席いただいたことを厚く御礼申し上げまして、また今日はこの後もございますので、有意義な日にしたいなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○局長 ありがとうございました。

それでは、規定に基づきまして、会長に議長ということでよろしくお願いいたします。

○会長 座ったままで恐縮でございますが、議案に入る前に、せっかく推薦委員で土地改良区から井上委員さんが葛西の理事長職でございますので、今現在の用水、水の状況を、簡単に結構ですから、状況をご報告いただければと思うのですが。

○10番 会長さんよりご指名いただきましたので、今の用水の状況を、皆さん方の田んぼも中干しは終了したのかなと思っております。そこで、終わるとパイプラインの水を入れる、あるいは用水の水を入れるということで、水の使用量がふえてくるわけでございますが、過日もちょっとお話ししたかと思うのですが、今年は冬の雪が少なかったということで、向こうの矢木沢ダムの水上の上のほうで、4月ごろにはもう根雪が解けて、全部湖に流れ込んでしまったということで、今年の8ダムの状況は非常に、本来なら7月1日ごろまで4億トン程度あるのですが、7月1日を期して台風シーズンのためにダムの水を3億4,000万トンぐらいに落とすのですが、今年はその3億4,000万トン夏期制限水位より1カ月も前に、もう2億トンを割ってしまったのです。そういう状況で、ご存じのとおり10%の節水を今かけているところでございますが、今8ダムで1億8,000万トンから9,000万トン程度、横ばいでいっていると思うのです。ですので、関東地方は梅雨が明けますので、これが梅雨が明けると一気に皆さん水の使用量がいっぱいふえてきますので、本格的に使うと、1日上流のダムから出す水が800万トンから、多いときで1,000万トンの水を流しますので、それで1億5,000万トンに8ダムの水がなりますと、今日何とかしたら、あしたから20%の節水ということで、向こうで自動的にとまります。減らしますので、余計水の利用が苦しくなってくるのかなと思っております。

ぜひ、この間ちょっと田宮のほうを通りましたら、パイプから落へバーバー、バーバーおっこってございましたので、1回ぐるっと回って、1回そこを閉めさせていただいたパイプラインがありましたが、ぜひそういう水が入っていて蛇口があけてあるところは閉めていただけると、絞っていただけるとありがたいですよね。2回り、3回りやると、

次の田んぼへと水が送っているのですよ、先、先とね。そういうことで、今そういう状況ですので、今日は私の葛西のほうは間に合っているのですが、今中島用水と、増山さんの庄内領、多分かなり厳しい状況にあるのかなと、このように思っております。それは江戸川が、水が上から落ちてこないのですよね、利根大堰から下へ。それが、本川で向こうの銚子のほうへ行くのと、向こうのご存じのとおり開門からこっち、江戸川へ来る、こっちにうんが入ってくれば町内の江戸川もふえてくるのですけれども、今恐らく目いっぱいのは運転はできないと思っています。そういうことで、ぜひ節水にご協力いただきますように心からお願い申し上げます。大変貴重な時間、ありがとうございました。

○会長 どうもありがとうございます。本来なら増山委員にも土地改良区の推薦ということで、井上委員に言っていたので、代表ということでお許しいただきたいと思います。

◎議案第1号

○会長 それでは、早速でございますが、議案に入りたいと思いますが、よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○会長 議案第1号 農地法第3条の規定による所有権移転に関する許可を求めることについて、ナンバー1番、事務局の説明をお願いします。

○書記 議案第1号 農地法第3条の規定による所有権移転に関する許可を求めることについて。

ナンバー1、大字下野字内道〇〇〇一〇、地目、田、地積416㎡。譲渡人、高野台南1丁目、〇〇〇〇、久喜市、〇〇〇〇。譲受人、下野、〇〇〇〇。譲受人、面積57.79アール。労力、2人。取得理由、経営拡大。農振農用地区域。

ナンバー1につきましては、〇〇氏の農業経営拡大という理由で416㎡取得するものでございます。〇〇氏は、トラクター等の農機具一式を確保しております。また、農業経営は2人で行っている状況です。通作距離については、自宅から約400メートルでございます。場所は、町立高野台小学校の北側付近です。

以上でございます。

○会長 事務局の説明終わりました。

この点につきましては、藤田委員、調査報告をお願いします。

○6番 それでは、この議案について調査いたしました。今月の22日、〇〇〇〇さん、それから〇〇〇〇〇〇さん、これ兄弟ですが、両家へ行行って調査いたしまして、農機具もないし、それから仕事も持っているということで、全然もう耕作できないということで、現在何もつくっていない状態なのです。ちょうどその隣に〇〇〇〇さんが耕作していて、〇〇さんのほうはこれから耕作をふやしたいということを言っておりました。これにつきまして、5項目には、特に調べたところ問題ございません。お願いいたします。

○会長 調査報告終わりました。

この件につきまして、ご意見、ご質疑のある方につきましては、挙手をしてご起立をして質疑をいただきたいと思いますが、何かございますか。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○会長 それでは、採決に移ります。

議案第1号、ナンバー1番、賛成の方は挙手をお願いします。

〔賛成者挙手（全員）〕

○会長 全員賛成。

可決承認いたします。

続きまして、議案番号第1号、ナンバー2を、事務局の説明をお願いします。

○書記 ナンバー2、大字並塚〇〇〇〇一〇、地目、田、地積2,398㎡。譲渡人、東京都足立区、〇〇〇〇、久喜市、〇

〇〇。譲受人、並塚、〇〇〇〇。譲受人、面積52.58アール。労力2人。取得理由、経営拡大。農振農用地区域。

ナンバー2につきましては、〇〇氏の農業経営拡大という理由で2,398㎡取得するものでございます。〇〇氏は、トラクター等の農機具一式を確保しております。また、農業経営は2人で行っている状況です。通作距離については、自宅から約20メートルでございます。場所は、大字並塚地内、〇〇氏の自宅南側付近です。

以上でございます。

○会長 事務局の説明終わりました。

この件につきましては、倉持委員さん、調査報告をお願いします。

○3番 22日に、一応〇〇さん宅へ伺いまして、一応お話をしたのですが、この〇〇さんと〇〇さんという方は、〇〇さんの兄弟なのです。一応それで、また〇〇さんも経営拡大したいということで、以前にまた作付はしていたのですが、証明を持ったほうがいいのではないということで、一応そういう意見が出ましたので、項目に関しては何ら問題もございませんでしたので、ご審議のほどお願いいたします。

○会長 調査報告終わりました。

この件につきまして、ご質疑のある方は、挙手をしてご起立をして受けたいと思いますが、何かございますか。ないですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○会長 それでは、採決に移ります。

議案第1号のナンバー2の件について、賛成の方の挙手をお願いします。

〔賛成者挙手（全員）〕

○会長 全員賛成。

可決承認といたします。

続きまして、議案第1号、ナンバー3、事務局の説明をお願いします。

○書記 ナンバー3、大字並塚〇〇〇〇一〇、地目、田、地積2,295㎡。譲渡人、茨城県猿島郡五霞町、〇〇〇〇、さいたま市、〇〇〇〇〇〇。譲受人、並塚、〇〇〇〇。譲受人、面積52.58アール。労力2人。取得理由、経営拡大。農振農用地区域。

ナンバー3につきましても、〇〇氏の農業経営拡大という理由で2,295㎡取得するものでございます。農業経営等につきましては、先ほどご説明いたしましたとおり、ナンバー2と同じでございます。場所につきましても、大字並塚地内、〇〇氏の自宅南側付近です。

以上でございます。

○会長 事務局の説明終わりました。

こちらにつきましても、倉持委員、調査報告をお願いします。

○3番 同じく22日の日に伺いまして、お話を聞きまして、この方は2人共有の土地なのです。それでもって、一応〇〇さんの兄弟ということでお話をいただきまして、項目に関して一応電話等で確認を上原さんのほうですということと、それで確認を得たということで、私もこの項目に関しても何ら問題はないと思いますので、ご審議のほどひとつよろしくをお願いします。

○会長 調査報告終わりました。

この件につきまして、質疑を受けたいと思いますが、何かございますか。ないですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○会長 それでは、採決に移ります。

議案第1号、ナンバー3、賛成の方の挙手をお願いします。

〔賛成者挙手（全員）〕

○会長 全員賛成。

可決承認いたします。

続きまして、議案第1号、ナンバー4—1から4—6番まで、事務局の説明をお願いします。

○書記 ナンバー4—1、大字堤根字鷺田〇〇〇〇番地、地目、田、地積591㎡。ナンバー4—2、大字堤根字鷺田〇〇〇〇、地目、田、地積733㎡。ナンバー4—3、大字堤根字鷺田〇〇〇〇、地目、田、地積1,001㎡。ナンバー4—4、大字堤根字鷺田〇〇〇〇、地目、田、地積998㎡。ナンバー4—5、大字堤根字鷺田〇〇〇〇、地目、田、地積998㎡。ナンバー4—6、大字堤根字池ノ房〇〇〇〇、地目、田、地積998㎡。合計5,319㎡。譲渡人、堤根、〇〇〇〇。譲受人、堤根、〇〇〇〇。譲受人、面積283.74アール。労力4人。取得理由、経営拡大。農振農用地区域。

ナンバー4—1からナンバー4—6につきましては、〇〇氏の農業経営拡大という理由で5,319㎡取得するものでございます。〇〇氏は、トラクター等の農機具一式を確保しております。また、農業経営は4人で行っている状況です。通作距離については、自宅から約300メートルでございます。場所は、町立第三小学校の南側付近になります。

以上でございます。

○会長 事務局の説明終わりました。

この件につきましては、松原委員、調査報告をお願いします。

○11番 農地法第3条に関する事実調査依頼があり、7月22日、譲受人、〇〇〇〇さん宅を訪問。譲渡人、〇〇〇〇さん宅は電話して伺ったのですが、奥さんでわからないとのことで、夜電話をして確認いたしました。調査した結果、ただいま事務局説明のとおりです。5項目に関しては相違ありません。皆さんのご審議のほどよろしく願いいたします。

○会長 調査報告終わりました。

この件につきまして、質疑のある方は、挙手をして起立をしていただきたいと思いますのですが、何かございますか。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○会長 では、採決に移ります。

議案第1号、4—1番から4—6番まで、賛成の方の挙手をお願いします。

〔賛成者挙手（全員）〕

○会長 全員賛成。

可決承認いたします。

◎議案第2号

○会長 続きまして、議案第2号 農地法第5条第1項の規定による農地転用に関する承認を求めることについて、ナンバー1—1から1—8番まで、事務局の説明をお願いします。

○書記 議案第2号 農地法第5条第1項の規定による農地転用に関する承認を求めることについて。

ナンバー1—1、大字下高野字熊之面〇〇〇—〇、地目、畑、369㎡。ナンバー1—2、大字下高野字熊之面〇〇〇—〇、地目、畑、83㎡。ナンバー1—3、大字下高野字熊之面〇〇〇—〇、地目、畑、284㎡。ナンバー1—4、大字下高野字熊之面〇〇〇—〇、地目、畑、0.77㎡。ナンバー1—5、大字下高野字熊之面〇〇〇—〇、地目、畑、508㎡。ナンバー1—6、大字下高野字熊之面〇〇〇—〇、地目、畑、2.38㎡。ナンバー1—7、大字下高野字熊之面〇〇〇—〇、地目、畑、352㎡。ナンバー1—8、大字下高野字熊之面〇〇〇、地目、畑、386㎡。合計1,985.15㎡。譲渡人、

○会長 採決に進めさせてもらってもよろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○会長 議案第2号、1—1番から1—8番まで、賛成の方は挙手をお願いします。

〔賛成者挙手（全員）〕

○会長 全員賛成。

可決承認いたします。

続きまして、議案第2号、2—1番から2—2番まで、事務局の説明をお願いします。

○書記 ナンバー2—1、大字本島字二本木〇〇〇—〇、地目、田、300㎡。ナンバー2—2、大字本島字二本木〇〇〇—〇、地目、田、19㎡。合計319㎡。譲渡人、使用貸人、本島、〇〇〇〇〇。譲受人、使用借人、本島、〇〇〇、本島、〇〇〇〇〇。転用目的、自己用住宅。農振農用地区域外（都計法34条11号区域）。

ナンバー2—1からナンバー2—2につきましては、譲受人の〇〇氏においては、現在大字本島地内の実家に住んでおりますが、以前より我が家を持ちたいと考えていたところ、祖父である〇〇〇〇氏が所有している土地に自己用住宅を建築できる運びとなり、農地法第5条を申請し、許可をお願いするものでございます。農地区分は、第2種農地です。転用することにより、周辺農地へ悪影響を及ぼすことはないと思われます。資金計画は、借入金により計画しております。場所は、大字本島地内、県道並塚幸手線の東側付近となります。

以上でございます。

○会長 事務局の説明終わりました。

この件につきましては、張ヶ谷委員に調査報告をお願いします。

○15番 去る22日に〇〇さんに出向きましてお話聞いたのですが、調査項目の5つの項、それから事実調査書の申告どおりに間違いないという確信をいたしました。約2ヘクタールの経営をしているのですが、農機具は一式ありますし、事務局の言うとおりの問題はないと思います。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○会長 ただいま張ヶ谷委員の調査報告終わりました。

この件につきまして、ご質疑のある方、挙手をしてご起立をして受けたいと思います。何かございますか。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○会長 それでは、採決に移らせていただきます。

議案第2号、2—1番から2—2番、賛成の方は挙手をお願いします。

〔賛成者挙手（全員）〕

○会長 全員賛成。

可決承認いたします。

◎専決報告

○会長 続きまして、専決報告。

事務局の説明をお願いします。

○書記 専決報告、農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用に関する専決について。

ナンバー1—1、内田4丁目〇〇〇〇—〇、地目、田、地積、1,169㎡。ナンバー1—2、内田4丁目〇〇〇〇、地目、田、地積、948㎡。合計2,117㎡。譲渡人、内田4丁目、〇〇〇〇。譲受人、清地2丁目、〇〇〇〇株式会社、代表取締役〇〇〇。転用目的、分譲住宅。

ナンバー2—1、大字本郷字東中〇〇〇—〇、地目、田、地積、938㎡。ナンバー2—2、大字本郷字東中〇〇〇—

○、地目、田、地積、936㎡。ナンバー 2—3、大字本郷字東中○○○—○、地目、田、地積、936㎡。合計2,810㎡。
譲渡人、春日部市、○○○、本郷、○○○○○、本郷、○○○○、本郷、○○○○。譲受人、本郷、株式会社○○○
○○○、代表取締役○○○○。転用目的、産業廃棄物中間処理場。

以上となります。

○**会長** 専決報告まで終わりました。

◎閉会の宣告

○**局長** それでは、閉会を高崎副会長にお願いいたします。

○**副会長** これをもちまして、第7回杉戸町農業委員会総会を閉会いたします。

次回は8月25日木曜日9時30分より役場第1庁舎3階会議室を予定しております。皆様の出席をお願いいたします。

お疲れさまでございました。

本会議を証するためここに署名する。

平成28年7月25日

議 長 後 藤 勇

署 名 委 員 大 岡 光 雄

署 名 委 員 藤 田 昌 一